

九重町成人式の延期について

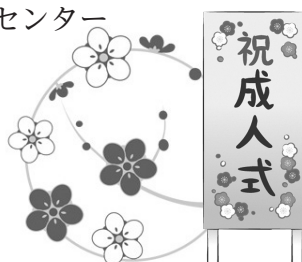
●お問い合わせ
総務課 ☎76-3800

新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、第66回九重町成人式を延期いたします。

第66回九重町成人式

●と き 令和3年1月10日(日)
午前10時開会(予定)

●ところ 九重文化センター



成人者への開催のご案内は、後日あらためて送付させていただきます。

献血にご協力をお願いします！

●お問い合わせ
保健福祉センター ☎76-3838

献血は、最も身近なボランティアです。あなたのわずかな時間で救える命があります。

献 血

●と き 8月5日(水)
午前10時～午後4時

●ところ 九重町役場(玄関フロア)

●協 力 九重ライオンズクラブ



一人ひとりの愛が
大切な生命を守ります



▲大分県赤十字血液センターHP
(九州の献血状況をご確認いただけます)

特別定額給付金について

●お問い合わせ
健康福祉課 ☎76-3821

5月7日から受付をさせていただいている特別定額給付金の申請期間が8月7日までとなっています。

まだ申請をされていない方は添付書類をご確認のうえ、お早めにご申請ください。

申請をされていない方

●申請期限 8月7日(金) まで (必着)

申請をされた方

●ご申請をいただいてから、概ね10日程度で指定の口座にお振込みしています。ご指定の金融機関の口座をご確認ください。



九重ふるさと祭りの中止について

●お問い合わせ
企画調整課 ☎76-3807

今年度開催を予定していました「第26回九重ふるさと祭り」及び「九重の自然を描く絵画展・写真展」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただくことになりました。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

戦没者追悼式典の中止について

●お問い合わせ
健康福祉課 ☎76-3821

9月に開催を予定していました「戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただくことになりました。

なお、平和の塔(九重文化センター下)の御前で役員のみで追悼の式をさせていただきます。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

令和2年度 九重町職員採用試験



職 種

- 一般行政職
(高卒程度、大卒程度)
- 保育教諭
- 土木技師

申込書受付期間

7月27日(月)～9月4日(金)
(平日の午前8時30分～午後5時)

※時間厳守

※郵送(簡易書留)の場合は9月4日必着

第1次試験

試験日 10月18日(日)
午前10時～午後1時20分

試験会場 九重町役場

試験内容
・教養試験(5肢択一筆記試験/40問120分)
・職場適応性検査(120問20分)

採用人数及び受験資格

●一般行政職（高校卒業程度）・・・若干名

- ・平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

●一般行政職（大学卒業程度）・・・若干名

- ・大学卒業程度の学力を有する人で、平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法にも基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は令和3年3月31日までに卒業見込の人。

●保育教諭・・・4名

- ・平成8年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和3年3月31日までに資格を取得見込の人。

●土木技師・・・若干名

- ・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人（令和3年3月31日までに修了見込の者を含む）又は高校卒業以上の土木の専門的知識・技能を有する人。

その他受験資格（共通事項）

●身体的条件

- ・身体的条件は特にありません。

●国籍

- ・日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

●その他

- ・地方公務員法第16条の規定に該当しない人。
- ・令和3年4月1日の採用に応じられる人。

申込書の配布場所

窓口の場合 総務課（役場2階）、各地区公民館に備え付けています。

郵送の場合 ①封筒の表に、「試験申込書請求」と朱書きしてください。

- ②封筒には、返信用封筒を同封してください。返信用封筒は角型2号封筒を使用し、140円切手を貼り、郵便番号・住所・宛先を明記の上、受付期間に間に合うように請求してください。

請求先住所 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1
九重町役場 総務課行政グループ 職員採用試験担当 行き

お問い合わせ先

詳細は、九重町役場総務課（☎76-3800）にお問い合わせいただくか、九重町ホームページをご覧ください。



◀ 九重町HP

九 重 町



日本脳炎予防接種の特例措置について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

日本脳炎は、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。感染すると高熱、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

日本脳炎を予防するため、平成17年から平成21年度の積極的接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方々に、接種が確保されています。必ず母子健康手帳で接種歴をご確認の上、接種してください。

●対象者 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

20歳になるまでの間、全4回接種のうち不足している回数を接種できます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方

7歳6カ月に至るまでの間に、第1期の3回接種を完了できなかった場合での、不足している回数を第2期の対象年齢（9歳以上13歳未満）の間に接種できます。

●接種費用 無料

●接種場所 大分県内の医療機関（要予約）

●必要な物 母子健康手帳、予診票

●接種間隔 保健福祉センターまたは医療機関へお問い合わせください



熱中症に気をつけましょう

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

今年はマスクの着用や外出の自粛で、熱中症の危険性が高まっています。外出の自粛で運動不足になると、汗をかいて体温を下げる体の準備が十分にできないほか、水分をためる機能のある筋肉が減り、脱水状態になりやすいからだといわれています。

さらにマスクをつけていると体内に熱がこもりやすく、のどの渇きも感じづらくなり、知らないうちに脱水が進んで熱中症になる可能性が高まります。

高齢者やこども、障がい者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、からだのだるさ、いつもと様子が違う
- 返事がおかしい、意識がない、けいれん、からだが熱い

予防のためのポイント

- 1 3食をきちんと食べる
- 2 のどが渇く前に水分補給（大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずに）
- 3 屋外で人と2メートル以上の距離を確保できる場合はマスクをはずす
- 4 室内温度が28℃を超えないようにクーラーで調整
- 5 換気をこまめにし、湿度も高くないよう注意
▶環境省ウェブサイトで毎日発表される「暑さ指数」もチェック！
- 6 快適な環境でよく睡眠をとる（疲労も熱中症リスクになる）
- 7 人混みを避けた散歩や室内での軽い運動を行う



熱中症に注意！



環境省
「熱中症予防サイト」
（暑さ指数）

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

●お問い合わせ

【国民健康保険・後期高齢者医療】住民課 ☎76-3802

【後期高齢者医療】大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

1 新しい被保険者証を送付します

国民健康保険証

新しい被保険者証は草色で、
有効期限は令和3年7月31日です

後期高齢者医療

新しい被保険者証は水色で、
有効期限は令和3年7月31日です

- ▶ 現在お持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降は、新しい被保険者証をご使用ください。
- ▶ 新しい被保険者証は7月中旬に書留郵便にてお送りします。
〔受け取ることができなかった方は8月1日以降に住民課（役場1階）でお受け取りいただけますの
で、印鑑と本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。〕

2 限度額適用認定証等の申請を受け付けます

外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、「限度額適用認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります（「限度額適用・標準負担額減額認定証」については、入院時の食事代も減額されます）。

年 齢	限度額証を作ることができる方	作らない方
0歳～70歳未満の方	全員	
70歳以上の方、 後期高齢者医療保険加入者	非課税世帯の方 現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ区分の方	現役並み所得者Ⅲ区分の方、 一般区分の方

- ▶ 8月1日から有効の「限度額適用認定証」等の申請は、8月1日以降にお願いします。
- ▶ 70歳以上の方は、限度額認定証が必要ない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ▶ 後期高齢者医療被保険者の方で、現在「限度額適用認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちで、令和2年度も該当する方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

3 非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、お問い合わせ下さい。

4 後期高齢者医療保険料額決定通知書等の送付について

令和2年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。



納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納 期 限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月	通知書に記載		
7月			
8月			

特別徴収額の欄に保険料額が記載されている方

その月の年金から差し引かれます。

普通徴収額の欄に保険料額が記載されている方

その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただきます。なお、口座振替申請をされている方は、通知書に記載の金融機関から振替させていただきますので、納付書等で納めていただく必要はありません。

里親募集説明会の開催のお知らせ

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

大分県では、広く里親を募集しています。里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

里親募集説明会



- と き 8月28日（金）午後2時～午後4時
- と ころ 九重町役場1階 101会議室
- 対 象 者 愛情をもって育ててくださる方であれば、特別な資格や経験は必要ありません。
ただし、養育里親の登録には、児童相談所職員との面接や家庭訪問による調査を受けていただくことや、研修の受講が必要です。
- 申込方法
 - ・事前の予約が必要です。
 - ・参加希望の方は、大分県中央児童相談所 里親担当（☎097-544-2016）まで、お気軽にご連絡ください。



里親とは、様々な事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日から数年間と様々です。数日から1か月程度預かってくださる方や、赤ちゃんを短期間預かってくださる方も募集しています。

このえケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

減免対象条件に該当する世帯（法人は対象外）は、このえケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除（550円）されます。

▶対象世帯 令和2年度住民税非課税世帯であること

〔住民税非課税世帯とは その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外です。〕

令和2年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合		生活保護世帯
全額免除 ①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳（A判定） ②精神障害者保健福祉手帳（1級） ③身体障害者手帳（1、2級）	半額免除 ④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳（B判定） ・精神障害者保健福祉手帳（2、3級） ・身体障害者手帳（3～6級） ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳	半額免除

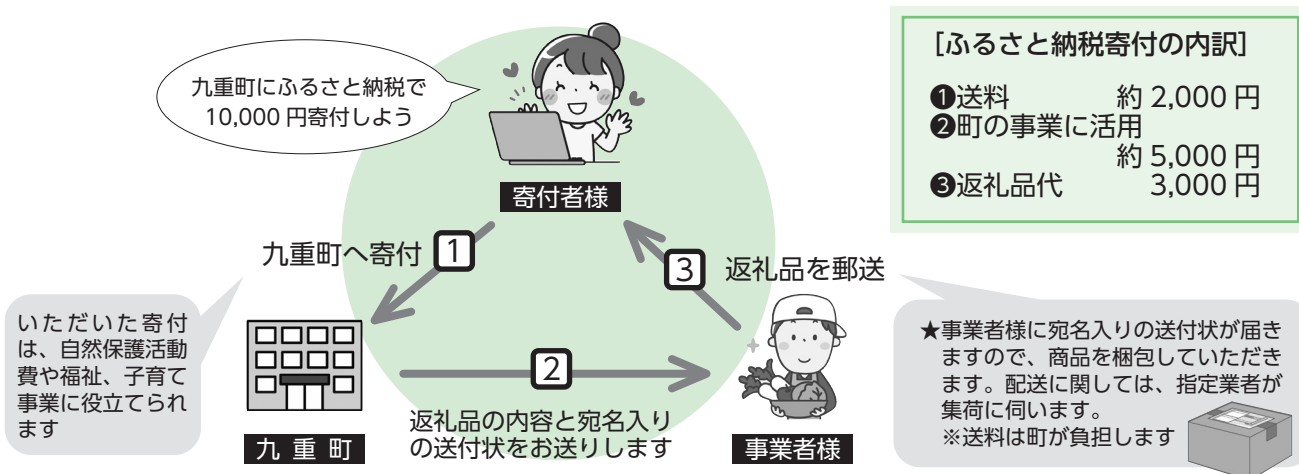
- ▶申請方法 申請書を危機管理情報推進課まで提出してください。
（申請書は危機管理情報推進課（役場2階）窓口を設置しています）
- ▶減免期間 1年間（令和2年8月分～令和3年7月分）
※減免の適用は申請をした月の翌月からの適用となります。
- ▶注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

ふるさと納税返礼品 協力事業者を募集します！

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

全国で感染例が広がる新型コロナウイルス。その影響はいま、地域の事業者にも広がりを見せています。そこで、町ではふるさと納税制度を活用して、町内の事業者様の売り上げをお手伝いさせて頂くため、ふるさと納税ポータルサイトへの商品の登録者を募集します。

例 ふるさと納税で1万円の寄付を頂いた場合：返礼品として3千円相当の町内産品を送付



事業者様のメリット

- ふるさと納税サイト（※）掲載料や返礼品の送料は町が負担します。
 - 寄付者へ贈呈する特典やチラシを同封することで事業者様PRや販路拡大に繋がります。
- ※現在、さとふる・ふるさとチョイス・楽天にて受付を行っています。

応募資格

①と②のいずれも満たす方が対象です

- ①町内事業所等（本社・支社・営業所・加工所等）を有する法人、団体または個人事業主であること。
- ②町税等の滞納がないこと。

募集する特産品

九重町のPR、地域振興につながる商品等で、自社または自ら生産、製造、加工などを行っているもの。

特産品開発をしてみませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の中止・縮小等が相次ぎ、町内の特産品においても売上げ低迷など影響が出ています。このような影響を最小限に抑え、地域経済の活性化を図るため、町では、農産物等で開発した特産品・加工品の開発にかかる費用の助成を行います。

▶対象
▶補助内容

町内に住所を有する個人、または町内に事業所を有する法人

[補助対象経費] 特産品・加工品の開発のために必要な経費で、市場調査費・備品購入費・商標登録費・原材料費・外注加工品・品質検査費・専門家謝金・旅費交通費・広告宣伝費 など

[補助金額] 補助対象経費の3分の2以内（上限30万円）



▲まちの事業紹介PDF

★詳細・お申込みは企画調整課（役場2階）までご連絡ください

マイナポイントの予約・申込が始まりました！

●お問い合わせ 【マイナンバーカード発行について】住民課 ☎76-3802
【マイナンバー制度について】企画調整課 ☎76-3807

予約・申込が始まった「マイナポイント」についてと「マイナンバーカード」の安心・安全のためにとられているセキュリティ対策等についてご紹介します。

1 万全のセキュリティ対策



紛失・盗難の場合は、
24時間365日体制で
一時利用停止可能



暗証番号を一定回数間
違うと、カードがロッ
クされる



不正に情報を読み出そ
うとすると、ICチッ
プが壊れる仕組み

①マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫！



うら面のマイナンバーを見られる
のが不安で・・・

見られても他人は悪用できない仕組
みになっていて、安心です



銀行や勤務先などでマイナンバー
の提示を求められたときはどうし
たらいい？

カードの、おもて・うらの両面を提
示してください



▶ 店舗などで本人確認書類としてマイナン
バーカードを利用する際には、表面をコ
ピーできます。その際、裏面のマイナン
バーは見られても大丈夫ですが、店側がマイ
ナンバーを書き留めたりコピーを取るこ
とはできないよう禁止されています。

▶ 他人があなたのマイナンバーを使って手続
きすることはできません。マイナンバーを
利用するには、顔写真付き身分証明書など
での本人確認が行われるため、悪用は困難
です。

②マイナンバーカードを落としてしまったら？



でもカードを落としたら、個人情報
を見られるのでは？

カードのICチップには税や年金な
どの個人情報が入っていません。ま
た、カード利用には暗証番号が必要
なので他人が悪用することはできま
せん



▶ カードのICチップには、税や年金などの
個人情報が入っていません。

▶ もし、カードを落としたり失くした場
合は、電話でカードの一時利用停止をす
ることができます。

フリーダイヤル 0120-95-0178 (通話無料)

▶ カードを利用するには暗証番号等の認証が
必要で、他人が利用することはできません。

2 情報は国から監視されません

預貯金額や医療などあらゆる情報の監視はしていません。また、することもできません。

➡マイナンバー制度では、個人の情報を1つにまとめて管理していません。

➡ご本人からの手続き等を受け付けた行政職員だけが、その業務で管理している情報のうち、さら
にその手続きに必要な情報に限りアクセスすることが許されています。

➡不正なアクセスが行われないよう、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

3 マイナポイントの予約・申込方法

●マイナポイントの予約・申込に必要なものを準備しましょう

①マイナンバーカード

②数字4桁のパスワード（暗証番号）

➡マイナンバーカード申請時または受取時にご自身で設定した「数字4桁」です

③決済サービスID/セキュリティコード

➡決済サービスによってはマイナポイント申込みにあたって、事前登録が必要な場合があります。

④スマートフォンまたはパソコン

※スマートフォンでは「マイナポイントアプリ対応スマートフォン」、パソコンでは「パソコン・公的個人認証サービス対応のICカードリーダー」が必要です



▲総務省HP
(予約・申込方法)

マイナポイントの予約・申込については、ご自身のスマートフォンやパソコンからも予約・申込ができますが、住民課（役場1階）で支援端末を使っの支援を行っています。

重要 支援端末でのマイナポイントの予約・申込の際には、以下の3点を必ずご持参ください。

①マイナンバーカード

②数字4桁のパスワード（暗証番号）

③選択した決済サービスのID/セキュリティコード



▲総務省HP
(事業者一覧)

▶ 決済サービスのID/セキュリティコードは、マイナポイントの申込の際に必ず必要です。

▶ 決済サービスによってID/セキュリティコードの取得方法が違いますので、ご自身で事前にご確認・取得いただき、支援窓口までお越しください。

※ ID/セキュリティコードがない場合は支援窓口での申込はできません。



マイナポイント予約・申込の前に、事前に確認しておきましょう

☐ マイナポイントの申込をする決済サービス事業者は決まっていますか？

➡まだ決めていない方は、電子マネー・プリペイドカード・QRコード・クレジットカード・デビットカード等の決済サービス事業者から1つ選択してください。

※「前払い（チャージ）」または「物品等の購入」のどちらでポイントが付与されるかは決済サービスによって異なります。選択される際には、ご自身で利用方法をご確認ください。なお、同じ決済サービスで「前払い（チャージ）」か「物品等の購入」のいずれかを選択できる場合もあります。

☐ 1つだけ選択された、決済サービスのID/セキュリティコードは取得されましたか？

➡マイナポイントの申込には、決済サービスIDとセキュリティコードが必須です。

☐ マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号がわかりますか？

➡マイナポイントの申込では、最初と最後に「パスワード（暗証番号）」が必要になります。パスワードは3回連続して間違えると不正防止のためロックがかかります。ロックの解除は住民課の窓口でパスワードの再設定を行う必要がありますのでご注意ください。

「ものわすれ相談室」を始めます

●お問い合わせ 九重町地域包括支援センター ☎76-3863

物忘れが気になる、認知症が心配など、ご自身やご家族のもの忘れに関するご相談を個別でお受けします。

ものわすれ相談室

▶とき・ところ

開催場所	開催日	相談時間
東飯田公民館 会場 会議室 2	8月5日(水)、10月7日(水)、12月2日(水)、2月3日(水)	午前10時～ 午前11時30分
野上公民館 会場 会議室 1	10月6日(火)、12月1日(火)、2月2日(火)	
飯田公民館 会場 小会議室	9月3日(木)、11月5日(木)、1月7日(木)、3月4日(木)	
南山田公民館 会場 会議室 2	9月4日(金)、11月6日(金)、1月8日(金)、3月5日(金)	

▶相談員 認知症地域支援推進員

▶その他 相談は無料です。申込みは不要で、どなたでもご相談いただけます。

「オレンジカフェ」を再開します！

●お問い合わせ 九重町地域包括支援センター ☎76-3863

オレンジカフェを再開します。申込みは不要でご利用いただけますので、ぜひお越しください。

オレンジカフェとは

- お茶を楽しみながら、会話などを通してみんなで支えあう場です。
- 認知症に関する情報を共有したり、悩みを相談することができます。
- 認知症の方、家族の方、地域の方、ボランティアの方、介護に携わる方など、誰でも自由に参加できる場です。
- 相談や情報交換、気分転換して頂ければと思います。

オレンジカフェではボランティアの方も募集しています。
ご興味のある方は、九重町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

オレンジカフェのがみ

- ▶とき 奇数月の第3火曜日
午後2時～午後3時30分
- ▶ところ 野上公民館
- ▶参加費 100円



「高齢者世帯リフォーム支援事業」の申請受付中です

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

高齢者の暮らしの安全確保や住環境の向上を図るためのバリアフリー改修工事に対して、費用の一部を助成します。

- ▶ **対 象** 高齢者がいる世帯で、世帯全員の所得総額600万円未満の世帯。
(高齢者と高齢者以外からなる世帯の所得においては、公的年金を除く)
- ▶ **助成内容** バリアフリー改修工事にかかった費用の20%を補助します。上限額30万円。
- ▶ **手 続 き** 必ず工事着工前に申請してください。

必要な書類等

- (1) 九重町高齢者リフォーム支援事業補助金交付申請書
- (2) 印鑑
- (3) 世帯全員分の住民票と所得証明書
- (4) 見積書
- (5) 平面図及びその他の図面



シリーズ 『障がい福祉』 ⑥0

防災知識や災害支援のポイント①「事前にできる備え」

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

今回から、障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介していきます。

第1回目は「事前にできる備え」についてです。わたしたちの町で、みんなが安心して暮らせるように、日ごろから協力して自主防災活動などを進め、災害に強い地域をつくりましょう。

事前にできる備えを ～家族や支援者等と話し合いましょう～

▶ 家族と話し合っておきたいこと

集合場所

- 家族が離れ離れになった時に備えて、避難所など自宅以外の集合場所を決めておきましょう

連絡方法

- 災害時は電話がつながりにくいので、災害用伝言ダイヤルをはじめ、複数の連絡方法を知っておきましょう

避難経路

- 地図などを使って避難所などにむかう経路を（予備の経路も含めて）2通り以上決めておきましょう

▶ 支援者等と話し合っておきたいこと

日々の交流

- まずは、あいさつなど日々の交流を深めておきましょう。災害時に意思の疎通がしやすくなります

名簿登録

- 避難行動要支援者名簿登録に同意し、自主防災組織などの支援者に障がいを知っておいてもらいましょう

避難訓練

- 避難訓練に参加して、いざというときのサポート方法などを一緒に学び、要望があれば伝えましょう

令和2年度「ここのえ学園」は10月にスタートします！

●お問い合わせ 九重町教育委員会 教育振興課 ☎76-3834

九重町教育委員会では、「ここのえ学園基本計画」に基づいて、今年度も「ここのえ学園」の取組を予定していました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、前期の取組はすべて中止としました。

現在、学校では朝の検温・マスク着用・手洗い・「3密」対策・教職員による消毒等に取り組んでいます。第2波、第3波に対する防止策として「学校の新しい生活様式」の必要性が求められるなど、今後も日常生活において新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んでいかなければなりません。また、こうした取組により、学校を以前の状態に少しでも近づけ「ここのえ学園」後期の再開につなげていく予定です。

朝の検温・手洗い・マスク着用



▲検温・手指消毒



▲地域の方からいただいた
手作りマスク



▲グラウンドでの全校集会

「3密」を避けての学習



▲屋外での芋苗植え



▲密を避けての学習



▲距離を置いて子ども読み聞かせ

今後の取組について

今後も学校・家庭・地域の取組やご理解ご協力をもとに、「ここのえ学園」の取組を10月より開始します。そこで、10月以降予定されている主な取組を紹介します。

- 10月 6年生合同修学旅行
5年生集合学習・合同社会見学
- 11月 つながり学習（年長児童と小学校児童）
- 2月 6年生中学校体験入学・5年生集合学習（スポーツ鬼ごっこ）
つながり学習（年長児童と小学校児童） 小学校入学説明会



★人権教育やここのえ学などの取組については、学校再開時から行っています